



弁護士
による

LGBTsレインボー 無料電話相談

当事者の方はもちろん、その身近な方や支援者の方からのご相談もお待ちしています。
これって法律相談?と思うことでも、まずはお気軽にお電話ください。

例えば……

別れた交際相手から
「同性愛者であることを
ばらすぞ!」と
脅されています…

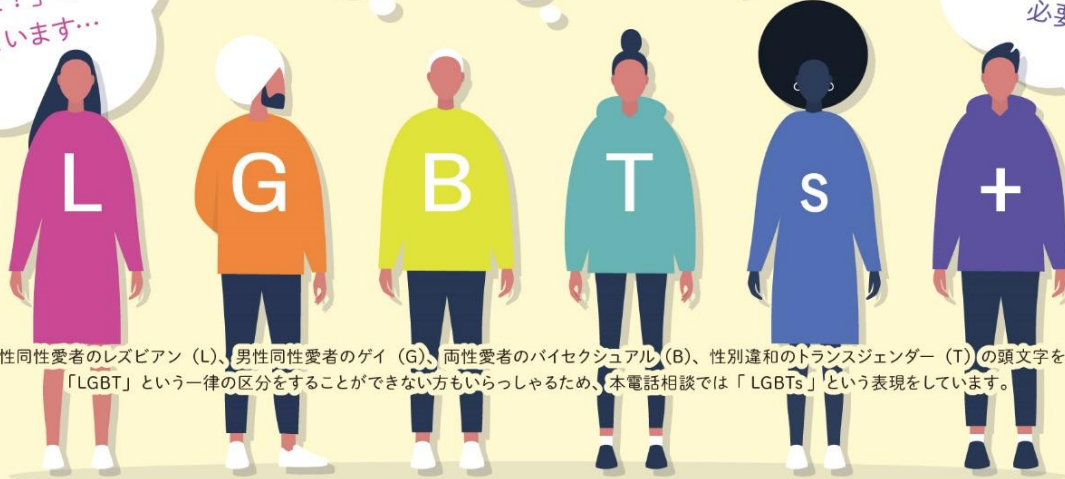
長年連れ添った
パートナーに財産を
相続させたい!

戸籍上の性別を
変えたい!

経済的に
困っていますが、
どこに相談すれば…

学校・職場において、
どのような配慮が
必要ですか?

等々



LGBTとは、女性同性愛者のレズビアン (L)、男性同性愛者のゲイ (G)、両性愛者のバイセクシュアル (B)、性別違和のトランスジェンダー (T)の頭文字を並べた略称です。
「LGBT」という一律の区分をすることができない方もいらっしゃるため、本電話相談では「LGBTs」という表現をしています。

毎月第3金曜日 16:00~19:00

2026年度予定：4月17日, 5月15日, 6月19日,
7月17日, 8月21日, 9月18日, 10月16日, 11月20日,
12月18日、(2027年)1月15日, 2月19日, 3月19日

ご相談専用ダイヤル ☎ 090-2209-1839

無料相談当日のみつながる電話番号です。(電話代はご相談者にてご負担ください。)

問合せ先

神奈川県弁護士会
関内法律相談センター (平日 9:30 ~ 17:00)

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地
<http://www.kanaben.or.jp/>
電話：045-211-7700

